

第13回高校生模擬裁判選手権 関東大会 報告書

東京弁護士会 中 村 剛

1 大会概要

令和元年8月3日、日本弁護士連合会主催の第13回高校生模擬裁判選手権の関東大会が、東京地方裁判所において行われました。

今年は、1都7県から合計24校の申し込みがあり、昨年を5校上回る過去最多の申し込みがありました。そして、6都県（東京、神奈川、埼玉、千葉、群馬、静岡）で予選が行われ、予選を勝ち上がった8校により、本選大会が行われました。

本選出場校は、下記のとおりです。

- ・江戸川学園取手高等学校（茨城）
- ・太田市立太田高等学校（群馬）
- ・埼玉県立不動岡高等学校（埼玉）
- ・静岡県立浜松北高等学校（静岡）
- ・渋谷教育学園幕張高等学校（千葉）
- ・湘南白百合学園高等学校（神奈川）
- ・中央大学杉並高等学校（東京）
- ・山梨学院高等学校（山梨）

2 内容

架空の刑事事件の事例を用いて、高校生が検察官、弁護人に分かれ、①証人尋問（主尋問、反対尋問）、②被告人質問（主質問、反対質問）、③論告・弁論（証拠を踏まえた有罪・無罪の意見）を作成します。

各校とも、必ず検察官、弁護人を1度ずつ行います。そのため、同じ事実であっても、有罪方向にも、無罪方向にも光をあてることとなります。生徒達は、一つの事案について、光をあてる方向により、全く違う方向に結論づけることができることを学びます。

今年の事例は、漫画家アシスタントである被告人が、雑貨店でコーヒー粉4袋を万引きしたとして警備員に逮捕された事案。被告人がコーヒー粉を盗むつもりがあったかが争点になりました。

弁護士会から弁護士（支援弁護士）を学校に派遣し、生徒達は支援弁護士の支援を受けながら、尋問事項や論告・弁論を作成します。また、現職の検事（支援検事）も学校に派遣し、検事からもいろいろな話を聞きながら、さらに尋問事項や論告・弁論をブラッシュアップしていきます。

3 本番

当日は、東京地方裁判所の実際の大法廷で生徒達が実演します。また、審査員は、現職の裁判官、検察官、弁護士に加え、有識者（大学教授や文部科学省の公務員など）、マスコミ関係者（朝日新聞などの現職記者やフリーランス記者など）の5名の審査員によって審査されます。

当日は、午前・午後に計2試合が行われます。対戦校は当日抽選によって決められます。また、試合後には、審査員達による講評も行われます。

生徒達は、事前に準備した尋問事項や論告・弁論を審査員達にアピールし、模造紙に内容をまとめたり、絵を描いたりしてわかりやすくしたものをを用いてプレゼンテーションを行いました。具体的には、検察チームのメンバーは、被告人がコーヒー粉4袋を買えるだけのお金を持っていなかったこと、被告人がコーヒー粉を持ったまま、店舗の敷地外に出たこと、犯行日は給料日前で被告人はお金がなく、全財産を使い果たすことになってしまっていたこと、警備員が被告人の怪しい動きを目撃していたことなどを有罪方向で主張していました。逆に、弁護人チームのメンバーは、被告人は店舗に戻ろうとしていたこと、店内はセール中であり、被告人が消費税が別途かかることを見落としていたため、被告人は所持金で買えると思っていたこと、所持金を使っても、実家に帰るなどして過ごすことは可能であったことなどを無罪方向で主張していました。

4 結果

2試合の採点の合計点を集計した結果、接戦の末、優勝は静岡県立浜松北高校、準優勝は中央大学杉並高校となりました。この結果は、昨年と全く同様に、浜松北高校は見事2連覇を果たしました。

生徒達は、嬉しくて涙する人、悔しくて涙する人など様々な人がいましたが、終了後の懇親会で他校の生徒達や審査員とも交流を図り、貴重な体験をすることができました。

以上